

第二部

パネルディスカッション

第二部 パネルディスカッション

コーディネーター：渡辺 美季

パネリスト：赤嶺 守・金城 正篤・田名 真之
西里 喜行・濱下 武志

渡辺 渡辺美季です。こんにちは。今日はお忙しいなか、また天気の良いなかお集まりいただきありがとうございます。

はじめに自己紹介を兼ねて、少し肩慣らし的な話をしたいと思います。歴代宝案訳注本の刊行が始まったのは1992年のことです。私は当時高校生の終わりごろでした。私は生まれも育ちも東京でして、沖縄と特にご縁はなかったのですが、大学に入ってから琉球の歴史に関心をもちまし

て、大学3年生の時に歴代宝案を読み始めました。そして、歴代宝案を多用して卒業論文を書くことで研究者の道を歩み始め、今ここに座っているということになります。

そもそも私が歴代宝案を読み始めたきっかけが、訳注本の刊行事業と非常に関係があります。というのも、ちょうどそのころ、先ほどご講演いただいた濱下先生は私の大学の先生でして、先生がご担当される訳注本の第7冊をこれから作る、そのための歴代宝案の勉強会が先生のところで開かれていました。幸いその会に入れていただき、先生方と歴代宝案を読みながらいろいろ教えていただき、そういう貴重な機会に恵まれました。本当に、もしこの勉強会に参加する機会がなかったら、恐らく私は歴代宝案を使って卒業論文を書くことはできず、研究者としての今の自分もなかったのではないかなと思います。この勉強会は、訳注本を作るための勉強会でしたので、当然、訳注本はまだなく、先



渡辺美季
東京大学大学院准教授（当時）
歴代宝案編集委員
（第15期～現在）

解できるようにしたもの、ということになります。

これは、険しい山道にエスカレーターを作るような、そういう大きな取り組みだと思うのですが、今日ここにいらっしゃるのは、まさにそれを成し遂げられた先生たちなわけです。当然とても大変だったと思いますので、そのあたりのところを、最初に先生方に伺いたいと思います。

なお残念ながらすでに他界された3名の訳注者の先生と、それから本日も都合により欠席された生田先生、この4名のご担当された冊については、ここでスクリーンに挙げてご紹介させていただきたいと思います。

最初の和田久徳先生ご担当の第1冊・第2冊というのは、明から清の初期までの外交文書が収められている冊になります。明代は15世紀を中心に東南アジアや朝鮮に及ぶグローバルな交易活動をしていたわけですが、その後島津氏の琉球侵攻があり、明清交替があり、激動の時代がやってくる……、そういった変化に富んだ内容になります。

それに続く神田信夫先生ご担当の第3冊、ここは中国・清朝との新たな関係が整えられていく、そういう時期になります。

そして1冊飛んで、生田先生ご担当の第5冊では、18世紀の半ばくらい、清を中心に、東アジアの国際情勢が安定しているなかで琉球の進貢活動、朝貢活動



和田久徳
歴代宝案編集委員（第1～4期）
訳注担当：第1・2冊



神田信夫
歴代宝案編集委員（第2～8期）
訳注担当：第3冊



生田滋
大東文化大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第1～15期）
訳注担当：第5冊

が順調に展開していく、という内容になっています。

そしてその状況に、大きな変化が訪れるのが、小島晋治先生の第11冊・第12冊です。アヘン戦争があり、イギリスを先頭に欧米列強が中国に進出して、琉球も少しずつその動きに巻き込まれていくといった内容です。

それではここからは、こちらの先生方にバトンタッチして、ご担当の冊の訳注作業をまずは振り返っていただきたいと思います。

では、一番端の田名先生から、よろしくをお願いします。



小島晋治
歴代宝案編集委員（第1～14期）
訳注担当：第11・12冊

田名 ただいまご紹介いただきました田名です。第4冊を担当しました。

第4冊は、雍正3年から乾隆14年ということで、西暦でいいますと1725年から1749年、沖縄では蔡温のいた時代というふうに言うとうわかりやすいかなと思います。

この時期は乾隆期に入る頃ですので、中国との関係は結構安定はしていますけれども、先ほど濱下先生の話にもちょっと出てましたが、この

冊は漂流とか漂着の話がずいぶん出ています。中国からやってくる漂流民もいますが、琉球人が中国に漂着するという話もずいぶんあります。そういう人たちを救助しまして、互いにそれぞれの国に送り帰すということになります。中国と沖縄間を行き来しているのは琉球の進貢船とか接貢船ですので、中国からやってきた漂流民はそういう進貢船なり接貢船に乗っけて中国に連れていく。中国人とか朝鮮人とかですね。中国に漂流した琉球人は、また進貢船とか接貢



田名真之
沖縄県立博物館・美術館館長（当時）
歴代宝案編集委員（第1期～現在）
訳注担当：第4冊

船に乗せて帰ってくるということになります。時々イレギュラーなことがあったりはしますが、一応基本的にはそういう形になっています。

この冊で大変面白い記事がいくつかありますけれども、一つ特徴的なものをあげておきますと、今、首里城の絡みで、沖縄県の方で扁額を作るという話があって、それに絡んだ話です。この時期、中国皇帝の雍正帝が即位をします。そうすると琉球からお祝いの使節が行きますよね。慶賀使というのが派遣されます。慶賀使が行って帰るときに、雍正帝から扁額をもらうんです。御書扁額（皇帝自筆の扁額）の「輯瑞球陽」という扁額です。首里城の2階に掛けられていて燃えちゃったやつですけども。「輯瑞球陽」というのをもらったんですね。これはいろいろ議論があって、額装されたのをもらった話と文字をもらってきてこちらで仕立てたんだという話とか、いろいろありますけれども。とりあえずそういうのをもらって帰ってきた。そうすると琉球側では、皇帝の直筆の書をももらったわけですから、これにお礼をしないといけないよねということになって、雍正3年に、金の鶴とか、いろいろ贅をこらしたといえますか、ずいぶん頑張っているものを作って、お届けするわけですね。届けたのはいいんですけど、ちょっと持っていったものが多すぎたりもしたんですね。雍正帝は、結局琉球に負担を強いる形になってこれは本意ではないということで、今回持ってきた品物を次の進貢品の代わりにしましょう、(雍正)4年の進貢に当てます、だから4年の進貢は来なくていいよとなったのですが、もうすでに琉球側は4年の進貢使節を派遣していたので、じゃもうそれはしょうがないから受け取りましょうと。6年には来なくていいという話になったんです。進貢船が派遣できないということはどういうことかという、琉球側は貿易ができない、2隻の船で行きますよね。2隻の船で行って貿易をする。そして次の年には接貢船が行って使節を迎えるということで、1回の進貢で基本的には3隻の船で貿易をするんですね。それが欠けてしまうので、絶対に阻止しないといけないわけです。ですから6年に来なくていいと言われているのに行って、ああだこうだといういろいろ弁明しながら6年も行き、それなら次の8年に当てますと言われるけれども、8年も行く。最終的には10年に中国漂流民を護送船で送ることで決着します。結局琉球側は4年から7年間も粘って、進貢回数を確保しました。これは雍正帝のときの話です。

この話と次の乾隆帝のときも同じようなことがあって、乾隆帝のときも「永祚瀛孺」という扁額をもらいますけれども、同じように慶賀の使節が扁額をもらったので、同じことが起こるわけですね。そういう形で「一貢免除問題」といいますけれども、一回来なくていいといわれて琉球側はあたふたして、それでも頑張ったという話が、この4冊目にはいろいろ出てきます。この話が年度をまたいで出てきますので興味のある方は、是非ご覧になって下さい。『球陽』とか『中山世鑑』には（一貢免除は）一回しか出てこないんですけども、実際のやり取りは結構いろいろあったよということが分かります。

一つだけ付け加えますけれども、康熙帝のときに「中山世土」という扁額をもらっているんですけど、あの時には琉球の王様が変わったときに向こうから冊封使がきて一緒に持ってきてくれたんですね。それで謝恩使というのがお礼に行きます。そのときに冊封の謝恩と扁額のお礼を一緒にやっちゃったので、プラスアルファの話にはなっていない。だからこの問題は起こってないんですけど、雍正・乾隆のときはこういう問題が起きたというようなことが、いろいろ出てきます。それ以外にもいろんな楽しいというか、面白い話がいっぱいありますので、是非、原文は結構めんどくさい漢文ではありますが、そういうのも見ながら読んでいただければなというふうに思います。

以上、4冊目の紹介でした。

渡辺 ありがとうございます。では、濱下先生、よろしくお願いします。

濱下 私のところは乾隆から嘉慶に移るところであります。ですから、今の田名先生の時期ととても似たことが起こりました。皇帝が崩御して新しい皇帝になるという時に、一連の儀式の手順と、それを活用してどのような朝貢貿易をおこなうかということ、琉球側は考えています。



濱下武志
東洋文庫研究部長
歴代宝案編集委員（第1期～現在）
訳注担当：第7・8冊

歴代宝案に絶えず出てくるのですが、いま田名先生のお話にもありましたけれども、三艘の船で交易するということに、一隻につき150人から200人のいろいろな作業をする人たち、そして使節などが乗るわけです。数百人に及ぶ交易に関わる人たちと船について、外交文書はその現場レベルはあまり書いてありません。しかし、実際に非常に長い人名のリストをみますと、こういう人たちはどのようにして琉球社会で準備されたのか、あるいは操船技術を維持したのか。また例えば船で運ぶ壺があります。これはシャムの壺と似ている面があるのですが、船のバランスをとったり、あるいはそこに水を入れたり、食糧を入れたりというような、宝案には出てこない日常の乗船活動や操船技術、それから乗船する人たちがどのような背景をもって参加したかということにもとても興味を惹かれます。この点については、すでにいくつかの研究がありますが、歴代宝案の背後には様々な社会現象が含まれていることを想起させます。

以上です。

渡辺 ありがとうございます。では次に金城先生、お願いします。

金城 私が担当しましたのは第9冊と第10冊です。濱下さんのあとを受けて訳注本を担当したんですが、だいたい外交文書というか、歴代宝案というのは、一つの事件なら事件が、その時点で1回、2回で解決するのではなくて、例えば遭難の記事ですと解決するまでに4、5年、5、6年かかる場合があります。例えば僕の担当した、接封使というか、冊封使を迎える使節が派遣される話は、濱下さんのところで始まるんですが、具体的に実現し、遭難した記事が出てくるのは、私の第9冊・10冊のところに持ち越されて来ています。こういう構造になっていますので、ただ自分の担当している巻(冊)で精いっぱい、他の先



金城正篤
琉球大学名誉教授
歴代宝案編集委員(第1期~現在)
訳注担当:第9・10冊

生方の担当の分までなかなか目が届かないということで、見落としがあったりする。そういった点についてはまたいろいろ問題が、またこれから他の先生方にも指摘があるんじゃないかと思えますけれども。

私が担当した第9冊は、文書の数でいえば174文書になります。これには全部文書番号が付いているんです。何巻の01、02、03というので、その巻のなかの文書の数に背番号を付けている。その数が9巻では174文書。10冊では216文書。合わせますと390件になります。そのなかの100文書ほどが漂流民に関する記事で埋め尽くされている。つまり全体の文書の数でいえば、26パーセント、つまり9冊10冊の4分の1は漂流関係の記事で埋め尽くされているということです。ただその文書は、漂流の起こった年から、さっき申しましたように、解決するまでには中国とのやりとりをしたり、例えば下級機関から上級機関に事件が報告されて、そしてそれが内部でやりとりされて解決するまでには時間がかかってくるわけなんです。そういう形で重複した文書もいくつかもちろんあります。この100何十の文書が全部独立した漂流記事ではなくて、みんな関連した同じ記事が何度も何度も、問題として引き継がれていくという形になっているんです。

そこで、なぜこの時期にこんなにたくさんの漂流記事が出てくるかというと、大体濱下さんの担当するもう少し先のところから、康熙年代の中頃に、海禁、つまり、海洋活動と言いますか、海上活動がわりと自由になされ、自由令と言いますか、解禁されまして、貿易活動が活発になったということが漂流の多発した原因だろうと思います。

その中で一つだけご紹介したいと思います。皆さんのお手元に「歴代宝案訳注本15冊一覧表」が配られていますでしょうか、その中に、担当者の名前と担当した巻が出ていますので参照してください。ちょうど国王で言いますと尚灑王の時代でありますけれども、冊封使を迎えるために接封使が派遣されるんですが、実はこれが福建省、福州近くの沿岸で遭難事件に遭うんですね。そのために、接貢船ですから、100人ちょっと、100十何人ぐらい乗り組むわけですが、そのうち接封関係、つまり冊封使を迎えるための使節関係が12人ぐらい含まれているわけですが、それはともかく、全体の100十何人かの乗組員の接貢船のなかの30名が救助されて、他は溺死。63名の溺死者のうちで、37人

は遺体を収容して、福建あたりで埋葬するという段取りがとられているんですが、問題は接封使は一旦座礁した船を下りて一接封使は大事な冊封使を迎えるための文書を持っているわけですから、陸路を利用して福建まで行って布政司に報告するわけですが、かなりの人たちが死んでしまった。そういう事件があって、この冊封使を迎えるための費用も、そして交易品も、金額にすると相当額の金額が沈んでしまった。そういう事件がありました。

申し上げたかったのは、この事後処理。遭難事故が起こったとき、座礁してまだ沈没はしている状態じゃないんですが、その時点で海上警備というか、担当が適宜に対応すれば沈没しないで済むはずだった。ところがそれを怠ったということで、福建の海上警備というか、担当の者が職務怠慢ということで、職務を剥奪されて新疆ウイグル自治区、ウルムチというところに流し者にする、流罪の処刑を受ける。こういう記事がちょっと出てきます。私なりに考えますと、そういう清朝の海備警察というか、担当の役人が、もう少し注意して救助活動をすれば沈没せずに死者も出ないで済んだはずなのに、それを怠ったという理由で責任者の職を剥奪して流罪にするという、こういう事態というのは、もう少し言えば、裏返せば、琉球の進貢のことを、清朝政府が重要視していたというこの表現ではなかったかなと思います。

ちょっと長くなりましたけど、これで終わります。

渡辺 ありがとうございます。それでは西里先生、お願いします。

西里 西里でございます。私は宝案の勉強を始めてから大体半世紀を超えました。

那覇市史編集室から出した『那覇市史 資料篇第1巻4 歴代宝案第一集抄』というのがありますけれども、それに関わったわけですが、そのあと沖縄県教育委員会の歴代宝案



西里喜行
 琉球大学名誉教授
 歴代宝案編集委員（第1期～現在）
 訳注担当：第13・14・15冊

編集委員会が立ち上げられて、その時同時に編集委員になりましたので、かれこれ計算すると 50 年余りの付き合いということになります。この間、私はみんなで宝案を読む講読会というのをやる必要があるというふうに考えまして、有志を集めて宝案勉強会あるいは講読会という形で、毎週 1 回、基本的には毎週 1 回の頻度で研究会を進めてきました。そこには内外の研究者もしばしば参加されて、研究状況の情報交換ということもよくおこなわれましたので、私にとっては大変有意義な勉強会となりました。その過程で訳注本 13 冊、14 冊、15 冊の 3 冊と、その前に校訂本 13 冊、14 冊、15 冊を担当しましたので、私の担当した部分の特徴というものを若干お話しておきたいと思います。

その 13 冊から 15 冊の間は、年次的に言いますと、アヘン戦争から宝案の編集が断ち切られる 1867 年までですから、期間としては短いですが、非常に重要な、ある意味では動乱の時期にあたっていて、その国際情勢の目まぐるしい変化と、それに対応して琉球側がどのような外交戦略、戦術をとったかということがよくわかる文書がたくさん含まれているということが一つの特徴であります。王国末期の新たな外交課題に琉球側がどう対応したかということを示す文書が多いというのが一つの特徴。

そしてもう一つは、琉球が儒教文化圏のなかに包摂されているということを示す文書として、清朝中国、つまり清国から送られてくる詔勅（皇帝の命令書）、あるいは琉球から挨拶文として出される表文・奏文といった文書、それらは儒教文化圏を踏まえて、儒教の古典的な教養を踏まえて作成されているということで、これを読み解くには大きな困難がともなったということがあります。ですが、これは琉球が儒教文化圏の中に包摂されていたということを示す、非常に重要な問題で、特に私が担当したところではそういう文書が多いというのが一つの特徴であります。

そして、それからもう一つ非常に重要なことは、アヘン戦争以後に異国船といわれる欧米艦船が琉球列島に次々に押し寄せて、琉球側がその欧米に対する対応を迫られた、ということを示す文書が多数含まれているということでもあります。これは 13 冊の前の巻（冊）までには見られなかった一つの特徴であろうかというふうに思いますが、その過程で琉球側はどういう対外方針、対外戦略をもって対応したかということを示す文書が非常に多いということでもあります。

琉球にとっては対外関係というのは、清朝中国（清国）との関係、薩摩・江戸幕府との関係に加えて、欧米各国との関係と、この3つの課題、3つの方面に対応しなければならないというのがこの時期の特徴で、その内の、清国との関係というのは皆さんのお手元に略年表が配られていると思いますが、進貢と冊封の問題が非常に重要になってくる。琉球から清国に送られる進貢船は2年に1回ですが、1840年から50年代、特に50年代に入って以降、進貢ルートが清国内部の内乱（太平天国の乱）、あるいは英仏連合軍の第二次アヘン戦争といわれる対外戦争、いわば、清国の内憂外患の時期にあたるわけです。その内憂外患の時期の進貢使の派遣というのが非常に困難になっているということがあるわけですね。

お手元には参考資料として「参考資料5 琉球使節の進京関連年表」というのが配られていると思いますが、その年次からいうと咸豊2年、1852年から54年、56年、58年、60年、62年と、進貢船が派遣されるんですけども、これらの進貢船の使節の旅程というのが非常に厳しくなってですね、予定通りにはいかない。大体、進貢使は9月末から10月初め頃に琉球を出発して、福州に10月初旬には到着している。そこからさらに旅装を整えて、北京までは大体40日、1カ月を超えて40日ぐらいかかると、そういう計算で12月20日までには北京市内に入っていないなければならないという規定になっているわけですが、それが守られない、という状況がずっと続くんですね。その過程で、清国の内乱や第二次アヘン戦争の影響で、とても期限通りに北京に入ることはできないという状況があって、54年あたりからは、皇帝から今年は（今回は）進貢の年にあたるけれども、今回は北京に来なくてよろしい、福州から直ちに琉球に帰りなさいという上諭が出されるわけですね、皇帝の命令が下る。そうすると、この命令を受けた琉球側はどうしたか。琉球使節は福建に滞在し続けて当局に繰り返し要請し、状況が好転すれば北京行きを認めてほしいという要請を繰り返し、それがあまり執拗におこなわれたということもありますけれども、福建当局から礼部や皇帝に対して、状況が好転したら北京へ出発させることにしたらどうだろうという提案をやって、その提案が認められるわけですね。

そのやり方が、その後56年、58年と繰り返される。それは琉球側がどうしても進貢したい、北京まで行きたいという熱意を示すための至情の表れであっ

たわけで、それが功を奏して皇帝が一旦出した勅諭を撤回させると、そういうことになったわけです。それでなんとか進貢ができた。そういう、皇帝の命令すら琉球側はあの手この手を使って撤回させるという経験を歴史的にずっと繰り返してきているわけです。先ほど田名さんがおっしゃった一貢免除の問題もその一例です。またアヘン戦争直後にも、琉球は2年に1回の進貢ですが、これからは4年に1回にしろという皇帝の命令が出る。その時も福州に行って使節が一生懸命交渉して、やっと元の2年1貢に戻していくという、そういう経験も積んでおるわけです。その積み重ねの上に進貢使の派遣、これも困難な状況のなかで繰り返し要請して、自らの意思を実現しています。これは尚泰の冊封の問題についても出てくるんですけども・・・。

そういう積み重ねがあって、琉球はこの時期、外交的な課題に対して、自己決定権の視点から繰り返し繰り返し要求を重ねて実現していくという内容になっております。その他にも欧米との関係でもそうですが、それはまた時間があればあとで。

渡辺 どうもありがとうございました。欧米関係については、あとでまた詳しく解説をお願いしたいと思います。では次に、赤嶺先生お願いします。

赤嶺 私の方は第6冊なんですけど。僕は台湾大学の修士、博士過程で学びましたので漢文漬けの生活をずっと送ってましたから、第6冊お願いしますというふうに頼まれて、喜んで引き受けたんです。やってみて後悔しました。もうね、止めとけばよかった、あのとき断っておけばよかったと。問題は、歴代宝案というのは、漢字で全部書かれていて、辞典があればなんとかいろいろと理解できるだろうと思っていました。いろいろない辞典もいっぱいあるし公文書関連



赤嶺守

名桜大学大学院特任教授
歴代宝案編集委員（第5期～現在）
訳注担当：第6冊

の書籍もいっぱいあるので。甘かったですね、考えが。

歴代宝案には、漂流・漂着の問題がしょっちゅう出てきます。どうして漂流の問題が、外交でもないのに、歴代宝案に出てくるのか、不思議ですよ。これは、琉球人が一人でも中国に漂着したら、皇帝に報告する義務があるからなんです。皇帝は漂着した外国の臣民を手厚く保護しています。中国のどこでも漂着した琉球人はみな福州に送られてきます。先ほど進貢船で帰国したと田名さんが話してましたけど、福州の役人はその一連の過程を、琉球国王に報告するんですよ。発見した人がいる。発見した人が地方の役所に報告する。地方の役所は県の役所に報告する。県の役所は省の役所に報告する。山東に漂着した場合は江蘇省の役所に報告する。江蘇省の役所は浙江に報告する。浙江の役所は福州に報告する。この一連の過程を、琉球国王に、コンパクトにまとめて報告するんですよ。報告もね、いろんな報告が入ってくるもんだから、読んでいるとこの報告かわからなくなる、入れ込みが激しくて。これ浙江の人が言っているのかな、いやいや福州の問題なので、福州の誰かがこれ言っているのだろう、とか。こうした文書のやりとりを文書の収発過程といいます。文書がどこからどのように送られて、どのように処理され、そしてどのような形で琉球国王に報告されていくのかという問題ですが、これは文面だけでは絶対に追えません。中国の、いわゆる漂着民の、救済措置、そして送還措置、一連の流れをしっかりと押さえている人でなければ、読み解けないんですよ。

歴代宝案の訳注本の編集に30年もかかったというのは、そういうことなんです。30年もかかって訳注本をやり遂げた、先生方は大変苦労されたんだなと思います。訳注本が刊行され、一般の読者もその経緯が、難しい日本語だけでもわかるようになったということは大変なことなんです。中国人研究者が歴代宝案を相当引用していますが、読み違えているケースが多く見られます。この人たちに訳注本を見てほしいなと思います。訳注本というのは、先生方が30年もかけてやってきて、かなりハイレベルの域に達しています。日本のトップレベルの先生方ですからね、沖縄の先生方も含めて、最前線で頑張っている先生方たち、その英知の結晶です。ですから、これを大切にしながら、今後研究にも生かしていければいいなと思っています。以上です。

渡辺 歴代宝案は、先生方のそのような思いが詰まったものなのですね。

では次に、非常に重要で、かつ19世紀の歴代宝案の最大の特徴ともいえる、異国船に関する記事について、西里先生にご専門の立場からもう少し深掘りしてお話していただこうと思います。

西里先生、よろしくお願ひします。

西里 お手もとに、「参考資料6 異国船（欧米艦船）の琉球来航略年表」というのが配られていると思いますので、それをご覧ください。

私が担当した時期以前の、1830年代にすでに来航がありますけれども、1840年、アヘン戦争が始まった年ですが、アヘン戦争に参加したインディアン・オーク号という、東インド会社のイギリスの輸送船がアヘン戦争に参加した後、密命をおびて南下してインド方面に帰る途中に嵐に巻き込まれて、北谷沖で遭難して、遭難した全員が救助される、それに積まれていた武器を含む積み荷も全部、琉球側が引き上げる、琉球側はさらに40日かけて乗員を輸送するための大きな船を建造して送り帰すという事件が起きます。インディアン・オーク号事件なんですけれども。浙江省舟山のほうに送り帰されるという事件があった。その時に琉球側が採った措置は、宗主国の清国に対する背信行為であったし、幕府・薩摩に対しては、「無二念打^{むにねんうち}払^{はらい}令」という鎖国令の中の規定を踏みにじった行為であったということになるわけですが、それをあえて琉球側が敢行してイギリスの遭難者を自ら丁重にもてなして送り帰すということをやった。これは琉球の自己決定権の一つの行使形態だったわけですが、歴代宝案には記載されておられません。そういう報告は中国にもやっておりません。薩摩は恐らく、那覇の在番奉行を通じて事態を掌握していたわけですが、それが直接幕府まで通達されていないということがあります。

その後、欧米艦船はアヘン戦争が終わった後、次々に琉球に接近してくるわけですが、1843年から45年にかけて、英国艦船（ベルチャー艦長）のサマラン号が琉球諸島の海陸の測量をおこなうということもありましたが、問題になったのは、むしろ1844年、アヘン戦争から2年後にアルクメーヌ号という船、これはフランスの艦船ですが、デュプラン艦長に率いられたアルクメーヌ号が来航して、この時にフランスのカトリック宣教師フォルカードが上陸して、琉

球に常駐するという事態になる。それから2年後の46年4月にも、スターリング号（マックチェイン船長）がやってきて、これはイギリスの艦船あるいはアメリカ国籍の船だという説もありますけれども、有名なベッテルハイム一家を上陸させて常駐させるという事態が起こります。

それから1カ月後に、さらにフランス艦船が来航して、まもなくフランスの東インド艦隊の総督がやってくるから、それに対応するようという予告をするわけです。案の定、その翌月には、クレオパートル号というフランス国の艦船がセシーユ提督に率いられて来航し、運天港で琉球開国をめぐる、外交交渉が40日くらいかけて行われるわけですが、その間、琉球はのりくさり引き延ばし戦術を採って、フランスの要求を突き放すということがありますが、その間のことについては、今回刊行しました訳注本15冊の「別台-01」の文書と「別台-05」の文書に記録されていますので、ここでは、その時の琉球の対応について紹介したいと思います。

まず第一に、訳注本第15冊の「別台-01」文書ですが、文書の表題は「琉球国中山王尚育より福建布政使司あて、仏国の戦船来琉し和好・貿易・布教を求むるも拒絶したるに、仏人等二人を残置せしめたる旨の咨文」となっています。その中で、琉球側はフランス戦船の来航をめぐる情報を、清国側（福建布政司）へ報告し、その対処方針を次のように示しています。読み下し文にして紹介します。

「該仏国人等は故無くして境に入り、初めは好^{よしみ}を結び貿易せんと欲し、次いで格外的保護を求め、後には天主教を伝えんことを要^{もと}む。称する所の言詞は、反覆して常^な靡ければ、測度すべからず。日後に至りて若し大総兵の国に到る有れば、如何に騒^{いか}攪するやを知らず。現今、官役に申^ま飭し、心を尽くして籌画し、務めて大総兵の国に到るを俟^まちて、之^これを待つに礼を以てし、之れに告ぐるに義を以てし、其^それをして騒^{いた}攪するを致さざらしめ、彼の二人を率^{ひき}いて一同に帰国するを要めんとす」というわけです。

読み下し文では七割方理解できれば全体の意味はほぼ通じるとは思いますが、現代語訳にしますと、以下ようになります。

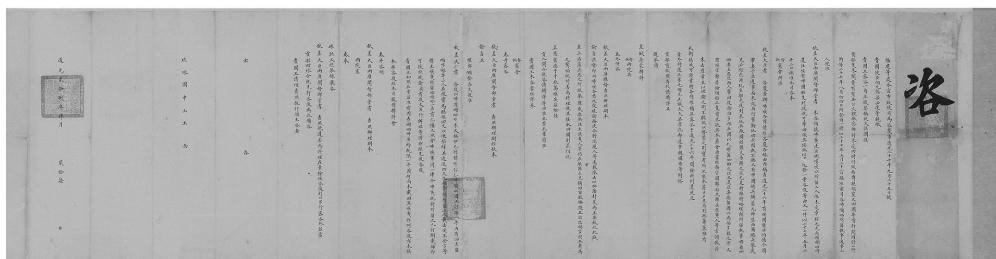
「例のフランス人たちは理由もなくわが琉球国の境域内に入り、当初は修好貿易したいと言い、次いでフランス国の特別の保護下に入ることを要求し、最後

には天主教（キリスト教）を布教したいので許可して欲しいとまで要求しました。彼等が言うことは絶えず変化しますので、真意を推し量ることはできません。今後予告通りに、もし大総兵がわが国へ来ることがあれば、どのような騒動を引き起こすかもわかりません。現在、担当官吏に指示して細心の注意を払って対策を協議させています。大総兵が到来した場合には、礼儀正しく応対し、筋の通る正義正論を主張し、騒動を起こすことがないように取り計らい、穏便に宣教師ら二人を一緒に連れ帰るよう要求するつもりです」。

この時点では、琉球側は自己決定権に基づく外交交渉を通じて、フランスの大総兵（セシーユ提督）らに穏便に対処し、自力で例の宣教師（フォルカード）らを退去させる方針だったことがわかります。ところが、実際に大総兵（セシーユ提督）が来島して運天港で琉球「開国」のための条約締結を要求する事態になると、琉球は自力外交だけでは対応できないことを自覚し、清国へ外交的支援を要請せざるを得なくなります。その間の事情を記録しているのが、訳注本第15冊の「別台-05」文書です。文書の表題は「琉球国中山王尚育より福建布政使司あて、英国船は伯徳令（ベッテルハイム）を琉球に残置し、仏国の総兵は条約の締結を迫り、仏人伯多禄（ル＝テュルデュ）・亞臬徳（アドネ）の2名を逗留せしめれば、退去方の外交交渉を求むる旨の咨文」となっています。長文の外交文書ですので、全文を紹介するのは時間的に無理ですから、その結論部分だけでも紹介したいと思います。まずは読み下し文にしてお示しします。

「窃かに惟うに、和を通じ好を結ぶは誠に交隣の道に係る。有を以て無に易えるは亦た通財の道と為す。但だ是れ、敝国は海隅に僻處し、地は狭く産は乏しく、五穀裕ならず日用は不足す。荷くも聖朝の覆載の恩を蒙り、世々王爵を膺け、代々職貢を供す。故に入貢の便の順に、閩省に在りて日用の物件を買い来たり、聊か国家の用を辦ず。乃ち佛国と好を結びて以て交易を為すは、唯だに物の兌換する無きのみならず、更に交際に礼を欠き、肇畔の憂い有るを恐るるなり。甚だしきは則ち煩累頻繁、費用益々多くして、国は顛連の地に入るべし。

是を以て、飭して前由を陳べしめ、確として請辞を行わしむるも、該国王は元帥の奏疏を接見するの後、如何に定奪施行するやを知らず。本爵、之れが為に愁慮し、経に官吏に飭して確議せしむるも、尚お計の施すべき無く、正に寢食安んぜざるの際に在り。猶お幸いに父母孔だ邇く、聖威に資るに非ざれば、



道光福建布政司咨 沖縄県立図書館所蔵 CC BY 4.0 (一部改変)
<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

則ち藩国は事無きを保ち難し。

此れが為に、特に陪臣の王舅毛增光・正議大夫梁学孔、都通事魏国香等を遣わし、咨文を齎^{せいほう}捧して二号貢船に附搭し、前^{すす}みて閩省^{いた}に抵りて投請せしむ。統べて祈るらくは、貴司、仰いで皇上の懷柔の至意を体し、小邦の窮苦憐むべきを俯察し、督撫両院に転詳して情に拠りて具題せしめ、仰いで聖諭もて善く照料を加えしめ、一面には暎国をして該伯德令等を接取して帰国せしめ、一面には暎国をして其の和を結び交易するの心を罷^やめて、留むる所の人を將^{もつ}て本国に接回し、以て永久に相い安んずるを期せしめんことを請う。

読みづらい文字にはふりがなを振っておきましたので、一読すれば大凡の意味は汲み取れるかと思いますが、念のため、以下に現代語訳を並記します。

「私（尚育）が熟慮思案しましたところ、諸国と友好関係を結ぶのは交鄰の道を敷く手段であり、諸国の間で有無相通じることとはまた財貨を融通し合うのに良い方法だと思います。しかしながら、わが琉球国は海洋の片隅にあって、土地は狭く産物は乏しく、穀物は裕かでなく、日用品は不足しています。有り難いことに、中国王朝の天地のように宏大なご恩を蒙り、何世代にもわたって国王の爵位を受け継ぎ、職務としての進貢を続けて来ました。それ故に、進貢の機会に便乗して、福建省で日用の物件を購入し、いくらか国家の必要とするものを調達しています。ですから、フランス国と友好関係を結んで交易するとなれば、単に交易すべき物が無いだけでなく、更に国家間の交際においても失礼な事態が生じ、紛争の発端となる懸念があることを憂慮しています。最悪の場

合は、煩わしい事件が頻発し、その処理のための費用が増大して、国家は存亡の危機に陥ることになりかねません。

そのような事態を考慮し、担当部局に命じて前述の理由をフランス人に陳述させ、断乎として条約締結をお断りしたのですが、フランス国王が元帥（セシーユ）の上奏文を受け取った後、どのような結論を下すのか分かりません。私（尚育）はそのことを憂慮して、すでに担当役人に命じてしっかりと協議させていますが、なお取るべき手段が見つからないので、安眠もできず食事も喉を通らない状態に陥っています。幸いなことに、父母のように身近におられる慈悲深い仁君であらせられる皇帝陛下の権威におすがりすることなしには、藩属国（琉球）の無事安全は保障できないことに思い至りました。

そこで、陪臣の毛増光（池城安邑）・梁学孔・魏国香（高嶺里之子親雲上）らを派遣し、咨文（外交文書）を持参して進貢二号船に乗船させ、福建省に到って請願させることにします。どうか貴司（福建布政司）の方でも皇帝陛下が琉球を思いやるお気持ちをしかと受けとめられ、苦境に陥っている小邦（琉球）の窮状を賢察して頂き、総督・巡撫へ琉球の事情を報告して上奏させ、皇帝陛下から上諭が下されるように取り計らってもらいたいと思います。上諭が下れば、一方でイギリス国とは例の伯徳令（ベッテルハイム）らを引き取って帰国させることについて交渉し、他方でフランス国とは修好条約の締結と交易の試みを中止すること、琉球滞在のフランス人を引き取って本国へ帰国させることについて交渉し、交渉が成功することによって、永久に琉球に平安がもたらされるようにして頂くことをお願いする次第です」。

フランスのセシーユ提督の条約締結要求とか英仏宣教師の長期滞在という未曾有の事態に直面した琉球当局は、その対処方針についてあらゆる計略を検討しましたが、もはや自力交渉では埒があかないので、「聖威（清国皇帝の権威）に資るに非ざれば、則ち藩国（琉球）の事無きを保ち難し」との結論に至り、毛増光（池城安邑）らを請諭特使（上諭の頒発を要請する特別使節団）として福建へ派遣したわけですね。これを契機に、琉球が直面した新たな外交課題は、英仏だけでなく清国（福建・北京・広東）や日本（薩摩藩・江戸幕府）をも巻き込む東アジアの国際問題へと展開することになり、1840年代から1850年代にかけて次々に大きな事件が琉球に襲いかかって来ます。『歴代宝案』の記録を

踏まえて、琉球の自己決定権の視点から、その一つ一つを取り上げて紹介する積もりでしたが、私に割り当てられた時間が短縮されてしまいましたので、残念ながら割愛させて頂き、別の機会に譲りたいと思います。

渡辺 どうもありがとうございました。いつまでも諦めないで、自分たちの望む方向性に向かうように清に対して働きかけていく、そのような琉球の姿がこの15冊に克明に描かれているということであったと思います。

ここで一旦休憩をとらせていただき、後半また少しテーマを変えて討論していきたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。

(休憩)

渡辺 それではここから少し視点を広げまして、訳注本を含む歴代宝案の編集事業について取り上げてみたいと思います。

そもそも歴代宝案は外交文書そのものではなく、王国時代に編集されたものです。そして今また、その編集事業が行われている。その長い長い編集の歴史や意義について、この作業に非常に長く関わってこられた田名先生にまずお話をいただきたいと思います。

田名先生、よろしく申し上げます。

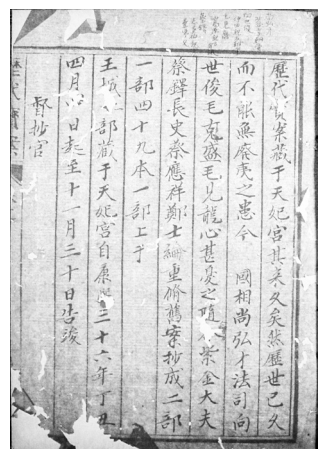
田名 はい、歴代宝案の編集について、ということですがけれども、1697年に蔡鐸などが中心になって久米村で編集されたというのは、多分お手元の資料（歴代宝案関連年表）とかにも出てきていると思います。ちょうど、沖縄では系図を作るころとほぼぶつかってしまっていて、私自身は基本的には久米村の人たちが、家譜を作ったりするのに、歴代宝案をまとめる必要が出てきたのかなというふうに思ってるんですね。それまでもずっと、何ていうんでしょうか、書き写しをしながらためこんではいたんですけども、改めて整理をする必要が出てきた。以前は久米村のためだけかなと思っていたんですけど、首里とか那覇の人たちも、歴代宝案を見ないと系図が書けないので、その人たちもちゃんと見てるとというのがわかったので、そういう意味では、この編集事業をやったという

ことは、第一義の目的はそれだったかなと思ったりもしています。

いずれにしても 1697 年に 1 回編集を行い、それ以前のものを 200 年も遡ってまとめますけれども、その後間が若干空きますけれども、第二集の編集が 1726 年から始まります。1697 年までが第一集ですので、98 年以後の文書の整理を始めたということになりますけど、第二集というのが結果的にはずっと引き継がれていって、1858 年まで続いていく、それが第二集となります。そこで一旦終わるんですけど、そのあとも編集作業は続いています。第三集というネーミングはないんですけども、1867 年までで終わったという形になります。

王国時代に編集事業というのは以上の通りです。さて、歴代宝案は昭和の初めに、久米村で見つかって、それから琉球側の海外交易というか、中国とか東南アジアなんかを駆けめぐったときの記録がこの歴代宝案の中に詰まっているというのが分かって、東恩納寛惇とか鎌倉芳太郎さんが撮影をしたり筆写したりと注目をあつめます。当時の時代の要請もあるんですけども、東南アジアに日本が進出したりする時代でもありましたので、そういう時流に乗って歴代宝案の研究というのが始まっていくということになります。

そういう戦前の歴史に続いて、戦後、真っ先にまず歴代宝案の編集をしなきゃいけないと考えたのは、那覇市の外間政彰さんという人です。那覇市の歴史編集、市史編集室長だったんですけども、外間政彰さんがいろんな事をやった方なんですけれども、その中で那覇市史を始めるときに、歴代宝案もぜひそれに加えたいということで動き出しまして、昭和 43 年、1968 年に那覇市史の資料篇の 1 冊に歴代宝案を加えた、そこから歴代宝案の戦後の編集が始まるという形になります。まず、台湾本等を中心にしながら、その抄録本を作ろうということになって、当時、那覇市の嘱託をされていた稲村賢敷先生をお願いをして、稲村先生が 523 項（通）を選び出し



『歴代宝案』東恩納影印本
第一集 第1巻 序文
沖縄県立図書館所蔵 CC BY 4.0
(<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

て、それに訳文をつける、読み下しをする、というような形で、稲村先生が取りかかって、3年かけて昭和46年、1971年に稲村賢敷本、いわゆる稲村ノートというものが作られます。その稲村ノートを、監修というか、もう1回点検してもらおうというので、島尻勝太郎先生にお願いをして、島尻先生がそれを一応点検をするということになりました。1年がかりで、まあ約2年近くかかったのかな、島尻先生が点検をしたものが、島尻ノートという形で残りまして、それは1972年に出来ます。その島尻ノートをもう一度監修してもらおうということで、真栄田義見先生に島尻ノートをみてもらおうということになりました。そうすると、真栄田先生は一人でこれをやるのは大変だということで、研究会みたいなものを組織すべきだというようなことになりまして、真栄田先生を中心にしながら、昭和50年、1975年に「歴代宝案研究会」が発足します。

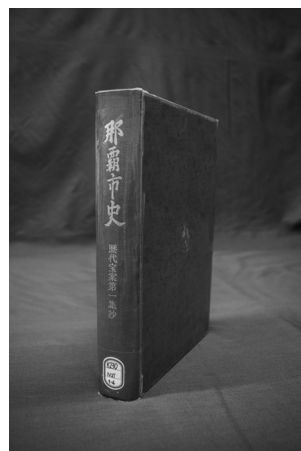
私は大学出たてだったんですけども、1974年に那覇市の市史編集室に入った、その次の年、全くのペーパーなんですけど、東洋史を専攻したといっても、こんな行政文書の塊と言いますかね、公文書を、歴代宝案なんかを見ても、これは普通に我々が学校で勉強してきた漢文とは全く違う世界なんですけれども、市史に入って1年後に、あなた担当とか言われて、これどうなるのかなーと思ったのが、長いつきあいの始まりです。真栄田先生を中心に、もうひとりの囑託の源武雄先生、それから島尻先生、井上秀雄先生とか、そういう方々でまず発足をして、すぐに金城正篤先生、西里喜行先生に入っていて、糸数兼治さんとかいろいろな方がいましたけども、多くの方々が昭和50年、1975年から「歴代宝案研究会」というものを始めました。

ですから、稲村ノートがあり、島尻ノートがあり、そういうものを踏まえながら勉強して行って、約2年半かけて、その分を読み終えたんですけども、残りの、稲村先生が選ばなかった残りの500項目も読むべきだという話になって、結局全部いったん読まなきゃだめだよということになって、読み合わせをしました。それが6年ぐらいかかって、1981年までかかって一応研究会で全部読み終えたんですね。で、読み終えたんですけども、読み終えた段階で、これでいいのかという話になって、稲村先生が選んだ523項目というのがあったんですけども、けっこう執照とか符文とか、人名がたくさん出てくるようなものを中心に選ばれていて、これも読み下しをもう一度作り直さないといけな

いという話と、原文も合わせてやるべきだ、原文も読まなきゃいけないということ、そして収録項目をもう一度見直すべきだということになって、それから、もう一度原文を中心にした形で歴代宝案を編まなきゃいけない。で、原文を載せるとなったら、原文のための校合が必要になってくるわけですね。いわゆる鎌倉本とか、東恩納本とか、諸写本があったので、少なくとも知られている範囲については校合しなければいけないという話になりましたので、原文の整理とか、それから読み下しとか、そういうことで改めて金城先生、西里先生、真柴田先生、島尻先生と、糸数さんが加わって、五人を中心にしながらかいていくという形になりました。

それから1983年、昭和58年に、研究会300回をやったところで、研究会自体を休会にして、さきほど言った5人の方々に分担して、原文と照合しながら訳文を作ってもらおうという形になりました。そして3年かけて、1986年3月に『歴代宝案第一集抄』というのが発刊できたんですね。

ですから、那覇市が編集をやり始めたのが1968年ですから、86年まで、18年がかりぐらいでやったというのが、那覇市での編集事業ということになります。那覇市のほうでこれだけいろんな形で揉んで、やっところさ1冊だけやっ作れたということなんですね。それをみていたのが、当時県の文化課にいた名嘉正八郎さんだったんですけれども、名嘉正八郎さんは、歴代宝案は抄録ではなくて、全てちゃんと出すべきではないかということを出して、壮大な計画ですけれども、あの当時から約30年ぐらいかかるだろうということで始まりました。名嘉正八郎さんの仕掛けで、県の糸数さんや富島壮英さん、那覇市で中心を成していた金城先生、西里先生を中心にしながらかいて、そして先ほど渡辺さんに紹介してもらった小葉田先生もいらした、まだお元気でしたから、小葉田先生とか神田先生、小島先生、和田先生とかですね、そして濱下先生、生田先生



『那覇市史 資料篇第1巻4
歴代宝案第一集抄』

とか、そういう、県内だけではなくて、県外の専門の歴史の先生、漢文の先生を含めて、研究会が始まって、この県のほうの事業が発足したのが1989年ですね、ですから那覇市で本が出て3年後には動き出したということは、那覇市で作った、何というんでしょうかね、思いみいたいな、熱い思いを絶やさぬように、それをそのまま引き継いだ形で動き出したということです、そういう意味では本当に、私も長いこと関わらせていただきましたけれども、しょっぱなからずっと関わってこられた金城先生、西里先生のお二人が、歴代宝案編集をずっと牽引してこられたということになります。1989年からでも30年ぐらいたっているわけですから、那覇市での取り組みからだと先ほど西里先生が言われた50年くらい、半世紀経っています。

最後に一言ですけれども、那覇市で作った時に、那覇市でも先生方それぞれによって読み下しが統一されてないんですね。みんなそれぞれの先生方のやり方がある、こう読むべきだ、ああ読むべきだということを含めて、結局、統一することが出来ませんでした。これは将来の課題だという形で残しましたけれども、今回の訳注本でも必ずしも全てが統一されているわけではありません。

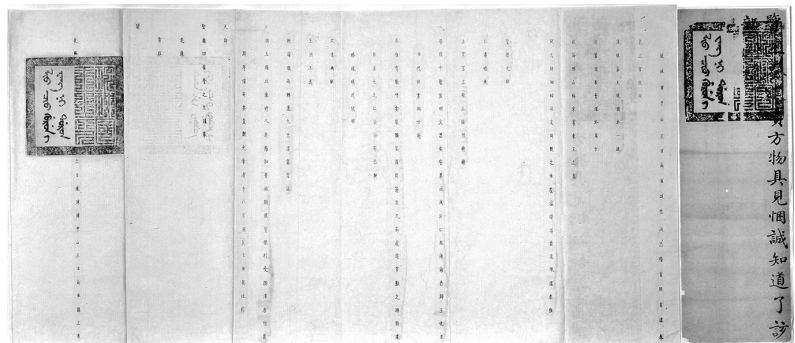
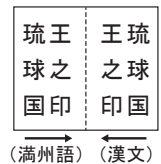
ということはどういうことかと言いますと、半世紀経ってもいわゆるその完全版ができてないというか、これからもずっと、アーカイブなんかも始まっていますけれども、これからも歴代宝案というのは常に研究をされ続けなければならない、そういう史料なんです。それでも訳注本も出ていますので、大体どういうことかということは分かるので、ぜひそういうことも理解をしていただきながら、訳注本を手にとってみてもらって、たぶん興味ある方もたくさんいると思いますので、ぜひ広く読んでいただければなと思います。専門家が研究に使うのは当然ですけれども、一般の方々にとっても、たぶん面白い話もたくさん転がっていますので、ぜひ手にとってみていただければなというふうに思います。

渡辺 ありがとうございます。では次に、校訂本・訳注本を編集する際に活用された史料のうち、特に中国や台湾に残る史料について、赤嶺先生にお話をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

赤嶺 今日、ここに来られている方々、どれだけの方がご存じかどうかかわからないですけれども、歴代宝案の編集事業というのは、1989年から始まって現在も続いているんです。これは、戦後最大の沖縄県の文化事業なんですよ。田名さんから紹介があったように、県内の第一線で頑張っておられる先生方以外にですね、本土の日本を代表する先生方も招いて行っている文化事業なんですよ。委員の夫馬先生はよく、この文化事業というのは、日本国内でもトップレベルの質の高さを持ち、400年以上も続く外交文書が存在するというのは、世界的にも類がないことで、この沖縄県の文化事業を、海外も含めてもっと宣伝すべきだ、といわれます。非常に高い評価を受けている文化事業なんです。

田名さんからも説明がありましたが、那覇市史の編集以来、半世紀以上やっているんですよ、これ。日本人だけでやってるようにはみえますが、実は、歴代宝案の編集事業というのは、これは国際的な合作事業なんです。

歴代宝案の昔の古い文書なんかは虫食いが始まっているんです。虫食いで見えない文字がいっぱいあるんです。原本は存在しません。残されているものは、影印本と筆写本だけです。それで原本に近い形に作ろうと校訂本の編集作業が始まったんです。しかし、原本が虫食いの部分というのは県内、日本国内に校合する資料がないケースが多くあります。それで、歴代宝案の校訂本を作るために狙いを定めたのは、中国、台湾が保管している歴代宝案と同時代の行政文書です。これを「檔案」といいます。中国第一歴史檔案館の檔案というのは、記録文書のことです。行政文書のことです。一般に病院のカルテのことも記録文書だから檔案といいます。しかし私達が一般に檔案という時には、同時代の



琉球国王尚敬為遣使進貢事表文
 乾隆 11 年 11 月 6 日
 (中国第一歴史檔案館所蔵、沖縄県公文書館複製)

行政文書のことです。

例えば、どういうものがあるかという、これは琉球国王から中国の皇帝に送られた国書の原文書です。「表文」と呼ばれています。左側に印が押されています。中国の皇帝からもらった国王印です。中国からもらった国王印を捺して、文書を中国の皇帝に差し上げる。そういった同時代の史料が中国、台湾に多く残っています。こういった当時の行政文書が手に入れば、虫食いの部分は直せる。

当然、筆写文書というのは、人が写しているわけですから間違いが結構あります。それに関しても、中国の行政文書の中にその時のやりとりをした文書が残っているんですね。北京の第一歴史檔案館には、清代の行政文書が1,000万件があるとされています。そうした文書は、台湾にもあります。戦後、中国共産党と中国国民党が内戦状態に入り、共産党が勝利し、1949年に中華人民共和国が成立します。敗れた国民党は台湾に政権を移すんですね。中国から撤退する時に、多くの清代の行政文書を持ってきたんです。それが今、台湾の故宮博物院と中央研究院に保管されているんですね。そういった行政文書を手に入れば、歴代宝案の虫食いの部分は復元できますし、筆写のミスの部分も修正できます。中国第一歴史檔案館からはすでに史料集が8冊刊行されています。台湾の故宮博物院も6冊刊行しています。相当な量です。1,000万件の史料の中から、どのように琉球関係を見つけてくるのか、これは大変ですよ、中国第一歴史檔案館では、目録にないものは研究者とか現地のスタッフが、書庫に入って探し出してくる。台湾もそうです。台湾の研究者とかスタッフが、書庫に入って探し出してきたのがいっぱいあるんです。これはすごいことですよ。これは通常できることじゃないですよ。

今日の『琉球新報』に、歴代宝案について、台湾がユネスコの世界の記憶（遺産）を狙っているという記事が一面で紹介されています。中国側も、私が第一歴史檔案館の館長に会った時に、実は歴代宝案の世界遺産登録、どうか少しづつ話がもちあがりつつありま



台湾大学写本『歴代宝案』についての新聞報道
 (『琉球新報』2022年12月3日、28面)

すということをやったら、全面的に協力しますよと言ってくれました。歴代宝案のことに、中国側、そして台湾側が、ここまで後押ししてくれるとは想像していませんでした。

歴代宝案は世界遺産に匹敵する史料なんですよ。歴代宝案は、単なる沖縄だけの歴史遺産ではありませんよ。歴代宝案の編集に関しては中国の研究者も、台湾の研究者も、そして韓国・東南アジアの研究者も非常に注目しています。歴代宝案編集事業が国際的な合作事業であると同時に、歴代宝案を利用して、琉球と中国・朝鮮・東南アジア諸国との歴史関係を探求しようとする研究者が多くいることも併せてご理解いただきたいと思います。

以上です。終わります。

渡辺 どうもありがとうございました。こちらに今日付けの『琉球新報』があるのですが、ご紹介のあった台湾の歴代宝案が記憶遺産の国内候補になった、という記事が載っております。まだご覧になっていない方は、あとでご確認いただければと思います。

さて今、先生方に歴代宝案の編集事業について語っていただいたわけですが、その中で歴代宝案について、今後どうしていくべきかという話が出ていたかと思います。これに関して、歴代宝案編集委員の夫馬進先生がフロアのほうにおられたので、後でご発言いただこうと思っていたのですが、残念ながらご都合により、さきほどお帰りになられました。夫馬先生は昨日、外交文書というものは、むしろ書かれないことのほうが多い、ということをとて強調されていて、これは今後検討していかなくてはならない非常に重要な視点だなと感じました。この点なども含め、歴代宝案については、今後に向けた様々な課題が残されていると思います。それについてパネリストの先生方、それからフロアにおられる編集委員の先生にもコメントをいただきたいのですが、まず金城先生、いかがでしょうか。

金城 僕なんか話すよりフロアの先生方に聞いた方がよろしいんじゃないですか。

渡辺 それでは、ご提案がありましたので、編集委員の都築先生、よろしくお願ひします。

都築 以前、琉球大学におりまして、その縁で歴代宝案に引っ張り込まれました。実は私の研究している時代とは同じ中国でも全く時代が違うので、歴代宝案をみて大変困って逃げ出したという経緯があります。

さきほど夫馬先生のお名前が出ましたが、やはりこの公の文書で書かれたことをどういうふうに取り込んでいくのか、歴史の記録というのをどういうふうに取り込むかというのは、なかなか簡単にはいかない問題だろうと思います。



都築晶子
龍谷大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第8期～現在）

本当はそこを話せばいいんですが、私にはちょっと力及びません。渡辺先生、赤嶺先生、田名先生もそうですけれど、錚々たる方々がですね、この歴代宝案の漢文を読んで、大変びっくりして、読めない、ものすごく難しいと口を揃えて発言されておられました。中国語の文体はいろいろありますけれども、こういう行政文書の文体というものは非常に特殊でして、官僚が書く特別な文体なんです。それで、私なんか古典漢文しか読んでない、古い文書しか読んでないので、何が書いてあるのかさっぱりわからない、いまだもってよくわかりません。ところが、この難しい文体の中国語の文書を書いていた人たちが沖縄にいるわけですね。誰がそういう文書を作ったかということになりますが、やはり久米村の人たちであったわけですね。本当に特殊な技術です。久米村ではその技術を積み重ねてきた。いや、久米村の人は中国から来た人だから、と簡単に考えがちなんですけど、実はそうではなくて、当時の久米村の人たちは、日常ではもう話し言葉も琉球語、ウチナーグチで話していたと思うんですが、文書を書くのも候文、和文を使っていた。だから、全く琉球の人たちと変わらない生活です。その人たちが改めて中国語を話すようになり、通訳ができるまでになり、それから、この厄介な、錚々たる研究者でさえ読むのが難しいような文章を書かないといけない。その勉強をどういうふうにしてきたかということをお話せば1時間かかってしまうのでやめますが、子どもの時から大変苦労して勉強して

きたんだろうと。

ただ一言だけ付け加えるならば、18世紀半ばくらいに、蔡文溥^{さいぶんぷ}という方がいて、「溥」の読み方は、実は諸説あって決められません、『四本堂家礼』という本を著しています。蔡文溥は官生になったくらいで、きわめて優秀な、文章も、漢文書くのも非常にうまいと思うような方なんですけれども、この本の中で、自分の子どもに向かって、こんな勉強をなさいということをして一生懸命述べているところがあります。子どもの時から、ほんとに7歳ぐらいから中国語の勉強をはじめよ、いろいろな中国の本、テキストをあれこれ並べて、さっき儒教のことを西里先生おっしゃってましたけれども、儒教の勉強もしないといけない、古いテキストを読まないといけないということをいろいろずっと書いておられます。その最後にですね、とはいえ、久米村の人が何を学ばないといけないのか、非常に博学になって、古典の解釈を、難しいことをいろいろ解釈できたとしても、つまり私たちが歴代宝案を読んで解釈して、これが歴史だとあれこれ解釈しているんですけども、そのようなことができて、お前たちが難しい文章を、こういう行政文書を書けなかったらだめだと。それから官話、昔の中国の共通語なんですけれども、その中国語が自由に操れなかったらこれもだめだと、それができなかつたら、いくら小難しいことがわかったとしても「笑止千万」と書いてありまして、「笑止千万」という言葉が文字通りそう書いてあるんです。それを見た時に蔡文溥という方の姿がふと浮かび上がって、「あっ、私、そう、その通りです」と思わず言いそうになりました。それほど、歴代宝案に見える行政文書を書いたり、官話を話したりする技術を、一生涯かけて獲得してきたのだと思います。ということで、歴代宝案そのものではないのですが、その周辺についてお話しさせていただきました。

もちろん壇上の皆さんは「笑止千万」ではない、ちゃんと中国語話せて、文章も書けると思うんですが、私は「笑止千万」なんです、ということで終わります。

渡辺 ありがとうございます。歴代宝案だけではなく、歴代宝案をどういう人たちが作っていたのか、そこまで踏み込んで見ていかなければいけない、というご提言だったかと思います。

それでは、次に豊見山先生、いかがでしょうか。

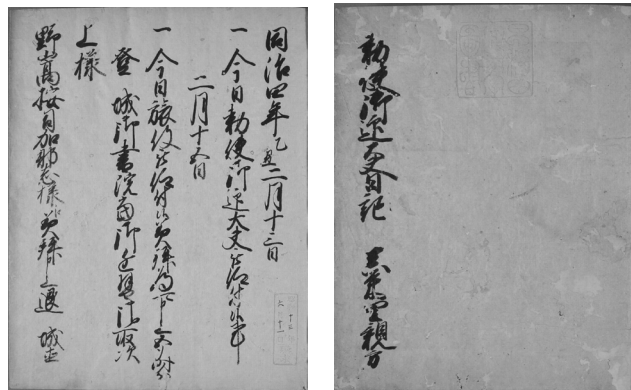
豊見山 豊見山です。私は、歴代宝案とは学部生の頃に、那覇市史での研究会に真栄平房昭さんと一緒に参加していて漢文史料は難しいなーと言いながら勉強した記憶があります。その後、私の方は、どちらかというと国内史料を中心に研究していて、歴代宝案と国内関係を組み合わせた研究がますます必要だということを痛感しています。



豊見山和行
琉球大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第8期～現在）

この歴代宝案は明代、清代の400年にわたっており、非常に重要な史料です。ある意味では、琉球史の骨格になるような基礎史料ということになると思います。明代には、琉球国内史料が大変乏しいので、勢い歴代宝案を中心に議論するということになります。ただ、薩摩が征服した時代、明末から清代になると、琉球の国内史料や外交と関わるものがたくさん作成されてきます。そういうことから、歴代宝案を軸として、それと関連するものを見つけていくと、歴代宝案に書かれていないことが具体的に理解できます。

例えば、1860年代に冊封使を福州にお迎えに行った真栄里親方は、「勅使御迎真栄里親方日記」（早稲田大学図書館の目録では「琉球勅使御迎大夫日記」となっている）を残しています。福州に出かけて行って、冊封使をお迎えするときに、琉球側の内情であるとか、貿易品についてはこういう商品はあまり持ってきてほしくないとか様々な交渉をする。そういうことが詳細に記録されています。その中で、



「勅使御迎大夫真栄里親方日記」内表紙（右）、本文（左）
（早稲田大学図書館所蔵）

冊封使が「自分は蒸気船で行きたい、軍艦で行きたい」と言うんですね。真栄里親方はそれに驚愕して、これは大変なことになったということで、福州の役人たちと協議をしています。最終的には蒸気船で行くことはなかったんですが、そういう琉球側の交渉の中身もわかります。冊封使が、琉球側があまりにも粘って蒸気船はだめだ、だめだ、と言ってることに対して、「俺の言ってることは皇帝の命令と同じだ」と言って椅子を蹴飛ばして出て行くという、そういう場面も描かれています。迫真の、といいますか、事実は小説より奇なりというぐらい、それらを読んでいると、歴代宝案では見られない埋もれたできごとや史実が和文文書にはいくつも見られます。それから、琉球に冊封使たちが貿易品を満載して那覇にやってきて、それを琉球側が買い上げます。空になった船には琉球から昆布だとかナマコだとかの海産物を買って帰る。そういう冠船貿易が、歴代宝案では出てきません。冊封使たちの活動については、琉球側の史料に非常に克明に記されているので、両者を噛み合わせた、融合させたような研究が今後もっと必要になるのではないかと考えています。

もちろんそれと、欧文関係ですね、濱下先生の紹介したような横文字の史料、それから、たぶん赤嶺先生が後で発言するかと思いますが、満文史料などもまだ手つかずのようですので、これから研究が進むんじゃないかなと思います。歴代宝案に関連する史料がますます発掘されてきますと、新しい研究が可能になってくると思います。

簡単ですが、以上です。

渡辺 ありがとうございます。これからもいろいろとやるべきことが多いですね。それでは、編集委員長の上里先生、きっとどなたよりもお話になりたいことがあると思いますので、是非一言、よろしくお願いします。

上里 皆さん、こんにちは。上里と申します。

歴代宝案がどんなにすごいものか、そして、沖縄が世界に向けて誇るべき史料であるということが、先ほどからの先生方の話でよくわかったと思います。

編集委員会としては、できればこういう素晴らしい歴代宝案を、具体的に一つ一つの文書を深く読み込んでいくというか、具体的にどういうことが書かれ

ているんだろうかという、その実態に触れるようなことを、こうして演壇からの話を聞くだけではなくて、典型的な文書を出して、これの内容を丁寧に解説してもらうような講座などができれば、と思います。西里先生も今日、あれだけたくさん話してもまだまだ足りないんですよ、私から見ますと。しつこいなというぐらいの話ではあるんですけども、それでもまだまだ足りない。それな



上里賢一
琉球大学名誉教授
歴代宝案編集委員（第4期～現在）

らば、もうちょっと西里先生の話のネタになっている実際の文書をこの場で3回か4回ぐらい、たっぷり時間を取って解説をしてもらおうというようなことを、今後ぜひ企画したいということが一つの希望です。

私は、漢詩を主に読んでいるのですが、さっきから話題になっている島尻勝太郎先生を毎週琉大に呼んで非常勤で講義をしてもらいました。歴代の冊封使録を最初の陳侃使録から最後まで読むということ、ずっと続けて参りました。その中で、島尻先生が関わっておられた歴代宝案についても、授業の合間に話題になりました。講義が始まったのが、1985年頃からで先生が亡くなる直前まで続きましたけれども、その度に島尻先生は私に文書を一枚持ってこられるんですよ、「これ、ちょっと読んで見てくれ」。宝案の一節だったり。困った先生だと、もう本当にまともに答えられないようなことが多くてですね、いったい歴代宝案というものは、本当にどういうものだろうかということ、その頃からどうしても読まないといけないものなんだけれども、勉強しないといけないものなんだけれども、歯が立たないということをつくづく感じて、長いことそういう感じでやってきました。

実は歴代宝案の中には、私がやっている琉球の漢詩に関する部分、特に中国から来た冊封使が琉球をみて作った漢文や漢詩、それを理解するために、この歴代宝案の内容がどうしても必要なことがあります。

それからもう一つは、琉球人で漢詩をたくさん残したのは久米村の役人で、

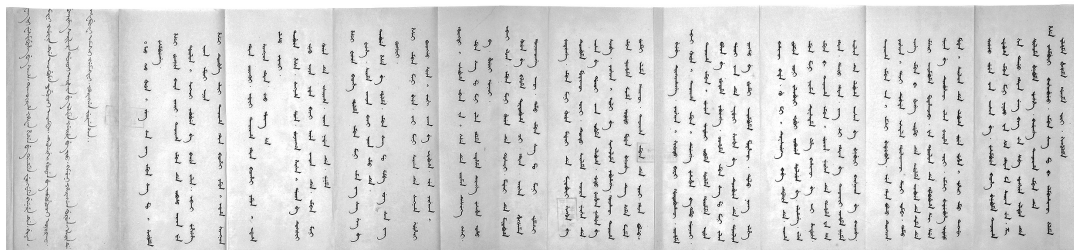
先ほど都築先生が紹介した蔡文溥もそうだし、蔡大鼎という同じ蔡氏、程順則もそうですよね、みんな、久米村の人なんですけれども、この人たちは中国へ留学しまして、福州で勉強する勤学、あるいは官生といって、明代だったら南京の国子監へ、清代だったら北京の国子監へ派遣された人たちがおりました。その人たちに関する記録も歴代宝案に当然出てくるわけです。ですから、琉球の人がどういうふうに漢詩や漢文を書いていたかというのが、私の一番のテーマではあるんですけども、しかしこの歴代宝案を読まずには、これも研究は進まないということがあって、難しい文章なんですけれども、少しずつ読んでみるということをやってきました。

幸いなことに、校訂本ができて、訳注本も完成して、我々の前にありますから、これを皆さんと一緒に活用して、冒頭で申し上げたような、できれば一つ一つの具体的な文書に触れていくような講座を企画してやっていけたらなというふうに思ってます。

長くなりそうですから、以上で終わります。

渡辺 どうもありがとうございました。様々な歴代宝案の魅力とともに多くの課題が出て、ずっしりくるものがありましたね。それでは、マイクをパネリストの先生方にお戻しします。時間もかなり迫ってきておりますので、宝案編集の課題や今後の展望について、これだけは言っておきたいということをご希望いたします。

赤嶺 歴代宝案の最大の課題というのは、訳注本が出ましたけども、訳注本というのは原文の漢文をそのまま読み下して、実は意味がよくわかんないんですよ。

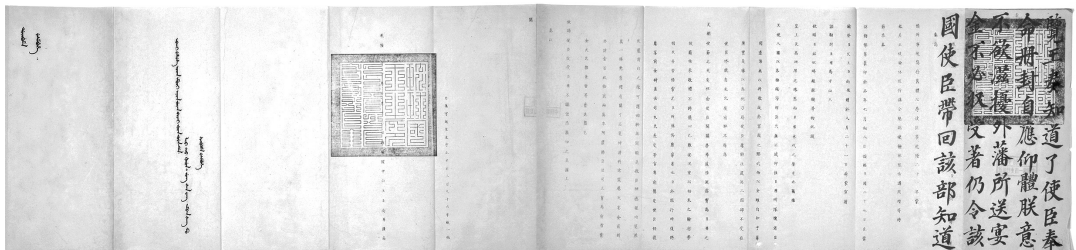


琉球国王尚穆為領封事竣懇存旧礼事奏本 乾隆 21 年 (1756) 10 月 12 日
(中国第一歴史檔案館所蔵、沖縄県公文書館複製)

現存する琉球国王が中国皇帝に呈上した表奏文書は、右側は漢文なんですけど、左側（写真では下の方）は満洲語で書かれているんですね。

「満漢合璧」というのですが、漢文の部分も難しく意味がよく分かりません。駢儷体という、古い時代の、古典的な中国語なんです。これは、普通、中国人がみてもわからないような文章なんです。現在満文を、古い満州語を母語とするシボ（錫伯）族の先生と一緒に現代日本語に訳す作業をしています。朝鮮語とか、満州語とか、モンゴル語というのは、アルタイ語系で、基本的な文法体系が、日本語とよく似ているんですよ。ですから、まるで日本語で書いているような形で理解できるんです。難しい漢文が、満文を訳すと、まるで現代日本語のように、非常にわかりやすい言葉で訳されている。今後、難解な漢文も満文を翻訳することによって理解が深まるようになると思います。

編集作業をやっていて、一般の方から求められている課題というのは、歴代宝案全文を現代日本語に訳するということだと思います。でなければ、一般の皆さんに手に取って見てくださって言ったって、古い難しい漢文をそのまま読み下しているわけですから、なんとなくわかったような、わからないような形で終わるはずですよ。それを沖縄県民の財産として、歴代宝案をより深く理解するためには、やはり現代日本語訳は必要です。ひょっとしたら、後30年かかるかもしれません。私は、ぜひ県民の皆さんには声をあげてほしいと思います。ぜひ現代日本語訳を普及本として全15巻刊行し、そしてインターネットの世界でも見れるようにしてほしいと。皆さんのお子さんたちの時代になるかもしれませんが、将来、現代日本語でこの難しい歴代宝案が読める時代が来てほしいと思います。現代日本語訳を介して、漢文の難しい原文にもあたれる、訳注本にもあたれる。そういうデジタル化の世界、これをぜひ構築してほしいと思



漢文（右）と満洲語（左）で書かれた琉球国王の奏本

います。デジタル化の世界、インターネットの世界っていうのは、バージョンアップがいくらでも出来ます。校訂本も訳注本も修正を必要とする問題箇所があるんです。それをデジタル版で直せばいいんですよ。デジタル版でどんどんどんどん質を高めていけば、我々の次の世代の人たちは、もっと（質の）高いデジタル版の歴代宝案をみることができると思います。

これからの勝負は、現代日本語にまず訳す。そしてそれを一般の県民の皆さんに、全世界に公開していく。そして、研究者だけが利用するものではなくて、一般の方々、そして県民全体で自分たちの琉球王国 400 余年の歴史、外交を歴代宝案を通して理解できるようなところまで、ぜひ編集は続けてもらいたいと思っています。

最大の我々が乗り越えなければいけないのは、現代日本語訳だというふうに思っております。そして校訂本・訳注本同様に、デジタル版の公開が必要だというふうに考えております。

渡辺 ありがとうございます。では、西里先生お願いします。

西里 歴代宝案を現代語訳として編集出版するという事業は、大変重要な課題だろうと思います。ぜひ私も続けていただきたいというふうに思いますが、もう少し視野を広げて、特に私が担当した欧米との関係で、まだ直接欧米側の史料、文献と照合して確かめるという作業が十分にやられているというわけではないんですね。

だからベッテルハイムやフォルカードを琉球から退去させてほしいという交渉は、これは琉球からの要請で福建、北京、広東で外交交渉が繰り返されるんですけれども、その外交交渉の経過をイギリスやフランス等がどういうふうに捉えていたかということを示す史料は、それぞれの国にまだ残っているということがわかりまして、最近、若手の研究者たちが様々な方法で、琉球から出した文書の原本、それについてのその英訳付きの文書が、イギリス外務省にあるということ突き止めたりして紹介されているわけですが、今若手の小禄君という、大学院におられる方がそういう文書を発掘して、オリジナル文書を提示しているということがあります。だから若手の研究者たちはもっと視野を

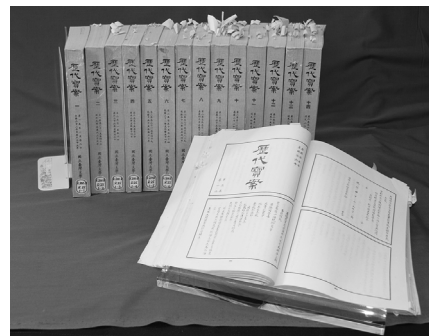
広げて、そういう外国側にある琉球に関する文書というものをもう少し収集、解析する努力が必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

それと、宝案の全体像をつかむためには、目録をきちんとまずは見ることが大事でありまして、目録も全部訳注（読み下し）を出しております。私が担当した15冊には「乾坤目録」という目録が読み下し文になっております。それから「上下本」という目録は、神田先生が担当した第3冊に入っております。それらをまずは、全体を通してみると、歴代宝案にはどういう問題が扱われているかということがわかる。全体像がつかめる、という利点があると思います。そこらはぜひ利用していただきたいと思います。

渡辺 ありがとうございます。金城先生いかがですか。

金城 問題はたくさんあると思うんですが、一つだけ。

ここに15冊ということですが、元々、歴代宝案が15冊にまとめられていたわけではなくて、筆写本として台湾大学が戦後15冊に現存のコピーというか、筆写本を、15冊にまとめて出版したことによるものです。文書の数



15冊に分冊され刊行された台湾大学写本

が豊富だったので、それに基づいて、沖縄県側の我々もこの15冊に依拠して、今15冊ということになっているんです。もともとは欠巻、つまり巻が史料が欠落したり、また、何らかの理由でなくなったりということで、とりあえず15冊にまとまっているわけですね。これが本来存在した歴代宝案の文書のすべてではないということだけは確認しておきたいと思います。以上です。

渡辺 ありがとうございます。私も無自覚なまま1冊、2冊と言っていましたけれど、もっと根本的なところから考えていかなければいけないということですね、ありがとうございます。濱下先生、田名先生いかがでしょうか。

濱下 西里先生が先ほどおっしゃいましたけれども、歴代宝案をめぐる研究と資料は本当にたくさんありますが、必ずしも系統的でないということがあります。ですから、歴代宝案の文脈とそれから関連資料の文脈というのはまた違う原則というか、あるいは方法で考えなければいけないということがあると思うんですけれども、そういう成果には私は本当にたくさん出会っていますので、もし資料研究に関心がある方がおられれば、是非そういう研究の交流、討論をしたいと思います。私自身は中国のいくつかの大学で講義などで歴代宝案をできるだけ使って、ゼミに参加する院生も資料を分担して検討して中国側の地方志や明清史料と突き合わせるということを課題に、これからも進めていきたいと思っています。今日も会場で何年振りかで青島の海洋大学の修斌先生とお目にかかって、とても懐かしく思いましたけれども、修斌先生も海洋大学で海洋史研究を進めておられます。中国の研究者の方々ともこれからより一層研究交流を深めていきたいと思っています。以上です。

田名 歴代宝案の原本はすべて失われていることになっているんですけども、皇帝からの詔勅の類は首里城にあったわけですよ。それは琉球処分でみんな持ち去られてしまいましたが、その目録が残っているので、どういうのがあったよというのがわかるんです。詔勅があったのはわかるんですけど、中国からもたらされる文書というのは詔勅だけでなく、礼部とか福建とかさまざまな役所からたくさんの文書がきてるはずですよ。ですから、明治政府が首里城から接収したときに、そういう話は一切ないので、ひょっとしたら久米村にあったかなあと思ったりしますけれども、そのあたりの情報が一切ないというようなこともあって、ただ歴代宝案全体の、何といいますか、オリジナルなものについてどうなのかという、研究というかそのへんのことも、もっと知らなきゃいけない、というようなこともあります。

それと最近、関心があるといったらなんですけど、都築先生がおっしゃったような、歴代宝案は誰がどうやって作ったかというような話なんですけど、久米村でやったというのはわかるんですけど、彼らがテキストというか、勉強した『呈稟文集』みたいなものがいろいろあったりしますけど、あれは歴代宝案より難しいですよ、どちらかというと。歴代宝案を読むよりも大変というか、ああ

いうのをよく勉強したなと思うんですけど。そういうものを勉強しながら、いわゆる歴代宝案の文書を書いているということ。福州に琉球館があって、先ほどから私の一貢免除の問題もそうだし、西里先生の言われたのもそうなんですけど、中国側とやりとりをしていて、いろいろ中国福建あたりの役所とやりとりしないといけないときに、福州にいる存留通事とか、そういう現場の外交官が文書でやりとりをしなきゃいけないわけですね。で、今みたいにいろいろなデジタル的な機器と言いますかね、携帯やパソコンを使って本庁と連絡をとってどうのこうのというのではなくて、現場の存留通事が判断をしてやらなくてはいけないというところで、そういう人間、最も実力のある人と言いますか、そういう人たちがいないと何も回らないというところはありますけれど、そういう意味でも歴代宝案をめぐる、支えていた、書いた文書、書いた人間も含めてですけど、そういうところの勉強、研究も、進んでいますけど、これからもっともっと詰めていく必要があるんだろうなというふうに思っています。で、そのあたりは、多分に我々というよりも、もっと若い人にお任せすべきかということふうに思います。頑張ってくださいと思います。以上です。

渡辺 ありがとうございました。今たくさんの課題が出たことからもお分かりになるかと思いますが、訳注本の刊行ですべてが完了したわけではなく、また新しい始まりなんです。

そこで、次は何をするのかという話になるわけですが、ちょうど一年ほど前、「琉球王国交流史デジタルアーカイブ」というものが公開されました。このサイトは訳注本、校訂本全30冊を「いつでも・だれでも・どこからでも」見られるという画期的なものでして、そのほかの



2021年12月より運用が開始された
琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブ

史料や関連文献なども公開されています。このサイトは今後も拡充される予定ですが、そのほかに先ほど赤嶺先生がおっしゃった現代語訳、そして英訳、辞典、それから概説本などの編集刊行も計画されています。

こうした計画などを通じて、王国時代から続く編纂事業をどのように受け継ぎ、沖縄だけではなく世界に、また次の世代へ、どのようにつなげていくのか、そのために私たちにできることは何か、ということ、これからも皆様と一緒に考え、できるところから取り組んでいきたいと思っております。

それでは長丁場になりましたけれども、ここで本シンポジウムを終わりたいと思います。

時間の関係で、残念ながら一般の方々からのご質問がいただけなかったので、ご質問、それからご意見なども、できればアンケートの方にお寄せいただければと思います。

本日は会場の皆様、そしてパネリストの先生方、本当にどうもありがとうございました。